

## 令和3年度第3回埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

1 日時 令和4年3月15日（火）19時00分から20時30分まで

2 場 所 Zoom 方式

3 出席者

- ・協議会委員 30名（欠席3名）
- ・事務局職員等 12名
- ・一般傍聴人 5名

4 議事概要

会長が次のとおり議事を進行した。

(1) 議事1「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について

資料1-1、資料1-2に基づいて、保健医療政策課職員が全体的な説明を行い、それぞれの要綱等について、幸手保健所職員が詳細に説明を行った。

【質疑・意見等】

- ・「地域医療構想調整会議」と「地域保健医療協議会」について、組織図的な意味合いを教えてほしい。2つは同等の関係なのか、どちらかが一方の下部組織という認識になるのか。

→【幸手保健所】

それぞれ協議する目的が異なるので、並列の関係である。

(2) 議事2「非稼働病棟を有する医療機関への対応について」

資料2に基づき、非稼働病棟を有する医療機関への対応について、保健医療政策課職員が詳細に説明を行った。

【質疑・意見等】

- ・対象となるのは病院のみで、有床診療所は対象外か。

→【保健医療政策課】

最初は、病院のみを対象とし実施するが、その後有床診療所を含めることも選択肢として考えたい。

- ・調査は、各病院の自主的な報告に基づいて行われるのか。非稼働病床があるのに、報告しない場合はどうなるのか。

→【保健医療政策課】

基本的には、医療機能報告をもとに、調査対象を決定することになるが、保健所の立入検査等で非稼働病床が確認された場合にも対象とする。

- ・調査の目的は何か。

→【保健医療政策課】

再稼働に向けて、圏域の皆様の御意見やお知恵をいただき、圏域にとつ

て必要な機能という認識のもとに再稼働に向けての方策を検討することが目的である。休業病床の返還や病院の再編統合に及ぶものではない。

3) 議事3「圏域別フェイスシートについて」

資料3-1、資料3-2に基づき、利根保健医療圏の圏域別フェイスシートについて、幸手保健所職員が詳細に説明を行った。

【質疑・意見等】

なし

○議事1から議事3までを通じて地域医療構想コーディネーターからのコメント

保健医療構想については、2025年までを考えるとということですが、コロナ禍の中で急ぐ必要があるのかという意見がないわけではない。しかし2040年を想定すると、医療需要の減少が見込まれるので状況が変わってくる。今回はコロナに関する感染症を考えていって欲しいというのが趣旨であると先日国の説明があった。実際、感染症に対しては二次医療圏で対応するより、自治体単位で対応することが多かったと聞いているが、診療圏というのは、疾病によって違うということ把握しておく、脳卒中、骨折、心臓病、脳血管疾患、呼吸器など、そういう面で考えていくことが重要といえる。大きな病院や回復期までの病院でどうということではなく、そのあとの慢性期や在宅といった方面も含めて考えていく必要があるだろうということである。利根は、「とねっと」があり積極的に取り組んでいただけなので、御理解いただいていると存じている。地域によっては調整会議の規模を考えるべきという意見もある。私は川越ですが、川越比企という圏域で話し合いをしているが、川越と比企では診療圏が全く違う。川越は川越、比企は比企で考える必要もある。なおかつ、隣接する診療圏、二次医療圏とも意思疎通、情報共有していくことも重要だろうと思う。どちらにしろ、地域医療構想はベッド数をどうするという話だけではないと思うので、私が感じていることはしっかりしたネットワークを作ることが重要だと思うので、病病連携、病診連携を含めて介護のほうまで含めたネットワークを作ったときに、地域ごとに地域包括ケアとか地域共生社会とかを考えていくと、地域ごとに完結できる体制がとれていくと考えている。

(4) 議事4「埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて」

埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの新旧対照表、県民コメント結果、意見への対応について、資料4-1、資料4-2、参考資料に基づき、保健医療政策課職員が詳細な説明を行った

【質疑・意見等】

なし

- (5) 議事5「埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて」  
資料5-1、資料5-2に基づき、圏域別取組の中間見直しの内容について、幸手保健所職員が詳細な説明を行った。

**【質疑・意見等】**

なし

- (6) 議事6「その他」

**【幸手保健所】**

今後の当協議会委員の任期について、令和4年5月31日までとなる。

今後「地域医療構想調整会議」と「地域保健医療協議会」に分かれ、それぞれの委員を委嘱することになり、新委員の任期は令和4年6月1日からになる。委員の皆様には、引き続き協力をいただきたい。

**【地域医療構想コーディネーター】**

高齢者施設で発生したクラスターの問題が結構あって、例えば 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等でクラスターが発生しても入院にすべてもっていくわけにはいかず、そのまま様子をみていかななくてはいけない。そのときの医療体制が希薄なのではないかということがどこの地域でも出てきていて、各々の施設に対して地域でどうバックアップしていくかということも考えていく必要があるのではないか。今後、一度検討されてはどうかと思いは発言させてもらった。

以 上